現在居住している家屋（以下「現住家屋」という。）の処分方法に応じた添付書類

現住家屋の処分方法	添付書類
売却する場合	・売却することを証する書類 （当該現住家屋の売買契約（予約）書又は媒介契約書等） ・現在の住民票の写し
賃貸する場合	・賃借することを証する書類 （当該現住家屋の賃貸借契約（予約）書又は媒介契約書等） ・現在の住民票の写し
借家・借間・社宅・寄宿舎・寮等、申請者の所有家屋でない場合	・現住家屋が申請者の所有家屋ではないことを証する書類 （家主との間の賃貸借契約書、使用許可証又は家主の証明書等） ・現在の住民票の写し
その他（現住家屋に申請者の親族が住む場合など）	・現住家屋が今後、当該申請者の居住の用に供されるものではないことを証する書類（当該親族の申立書等） ・現在の住民票の写し
処分方法が未定の場合	・入居が登記の後になることを証する書類